

福岡県医発第685号(地)

平成19年7月20日

各 医 師 会 長 殿



福 岡 県 医 師 会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

第20回介護福祉士国家試験の実施について

標記の件につきまして、財団法人社会福祉振興・試験センターより別紙のとおり標記試験を実施するとの通知がありましたので、ご参考までにお送りいたします。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽





社福振試第 91 号
平成19年7月13日

各都道府県医師会長 殿

財団法人社会福祉振興・試験センター

理事長 田 中 敏 雄

(公 印 省 略)

第20回介護福祉士国家試験の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの試験事務の実施につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターは、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士国家試験の指定試験機関として、厚生労働大臣から指定を受け、国家試験事務を行っております。

このたび、標記試験を別紙のとおり実施することといたしました。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、本試験の実施に関して、関係機関等に対しご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、「受験の手引」を同封しましたので、参考にしていただきたいと存じます。

また、介護福祉士国家試験に係る資格制度の概要、受験資格等につきましては、当試験センターホームページにも掲載しておりますので、併せて参考にしていただきますようご案内申し上げます。



第 20 回介護福祉士国家試験の概要

1 試験の日時及び試験科目

(1) 筆記試験

試験日	試験時間	試験科目
平成 20 年 1 月 27 日 (日曜日)	午前 10 時 00 分～11 時 35 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 05 分) 点字受験者 (1.5 倍) (午前 10 時 00 分～12 時 25 分)	社会福祉概論 老人福祉論 障害者福祉論 リハビリテーション論 社会福祉援助技術 (演習を含む。) リハビリテーション活動援助法 老人・障害者の心理 家政学概論
	午後 1 時 30 分 ～ 3 時 25 分 弱視等受験者 (1.3 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 4 時 00 分) 点字受験者 (1.5 倍) (午後 1 時 30 分 ～ 4 時 25 分)	医学一般 精神保健 介護概論 介護技術 形態別介護技術

(注) () 内の時間は、「身体に障害のある者等の受験上の配慮」の場合の時間です。

(2) 実技試験

試験日	試験時間	試験科目
平成 20 年 3 月 2 日 (日曜日)	筆記試験合格者に別途通知する。	介護等に関する専門的技能

※ 介護福祉士国家試験の「実技試験免除制度」について

第 18 回試験から、「介護技術講習」を修了すれば「実技試験」が免除される制度が導入されました。

2 試験地

筆記試験 (19 か所)

北海道、青森県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県

実技試験 (12 か所)

北海道、青森県、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県

3 受験資格

(1) 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の介護職員など、介護等の業務に従事する者、介護保険の指定訪問介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）、療養病床の病棟の看護補助者（看護助手）などで、介護等の業務に 3 年以上（在職期間が 3 年以上、実働日数が 540 日以上）従事（就労）した者（平成 20 年 1 月 26 日までに 3 年以上等を満たす見込みの者を含みます。）

(2) 高等学校又は中等教育学校（専攻科を含む）において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した者（平成 20 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含みます。）

4 受験手数料 12,800 円

5 受験申込書の受付（提出）期間

平成 19 年 8 月 8 日（水曜日）から 9 月 7 日（金曜日）（消印有効）まで

※ 受験希望者は、あらかじめ受験の申込みに必要な書類『受験の手引』を取り寄せる必要があります。

6 出題基準等

介護福祉士国家試験の「出題基準」等については、当センターの「ホームページ」に掲載するとともに、冊子として刊行しています。

7 合格者の発表

平成 20 年 3 月 31 日（月曜日）合格者の受験番号、合格基準点及び筆記試験正答をホームページに掲載・合格証書投函

第20回介護福祉士国家試験『受験の手引』の請求方法等について

1 受験の申込手順

- 受験の申し込みに必要な書類（第20回介護福祉士国家試験『受験の手引』）を当センターの「ホームページ」によりあらかじめ取り寄せ、受験申込書及び必要な書類を完備して、受付期間内に提出してください。「ホームページ」がご利用できない方は、「郵便はがき」により取り寄せてください。
（受験申込書受付期間：平成19年8月8日（水）～9月7日（金））

2 『受験の手引』の請求方法

- 『受験の手引』は、請求してからお手許に届くまでには数日間かかりますので、9月7日（金）の受験申込期限に間に合うよう、遅くとも8月31日（金）までに次のいずれかの方法で請求してください。

- ① 当センターホームページに請求窓口を開設していますので、必要事項を入力して送信してください。

ホームページを使用しない方は、「郵便はがき」で次のとおり請求してください。

- ② 「はがき」の裏面に、あなたの

「郵便番号」・「住所」・「氏名」・「電話番号」・「介護福祉士受験の手引（ ）部」

と、必要部数等を大きな文字ではっきりと記入して、当センターに郵送してください。

この「はがき」の裏面は、あなたに『受験の手引』を送付する際の「宛名ラベル」として使用しますので、正確に記入してください。

（注意）住所（〇〇〇マンション〇〇号室まで記入すること。）、氏名等の記載がなければ「受験の手引」を送付することができませんので書き忘れることなく、必ず記入してください。

- 個人情報の保護

『受験の手引』の請求の際に取得した個人情報は、『受験の手引』の発送業務のみに利用し、第三者へは提供しません。

3 『受験の手引』料等

- お送りする『受験の手引』の中には、払込用紙が2枚同封されておりますので、どちらか一方を使用し、郵便振替または銀行振込により払い込んでください。

- ① 「受験を申し込む方」は、『受験の手引』料（1部600円、送料を含む）と受験手数料（12,800円）の合計額（13,400円）の払込用紙を使用してください。

- ② 「受験を申し込まない方」は、『受験の手引』料（1部600円、送料を含む）専用の払込用紙を使用してください。

4 受験における注意事項

- ① 受験資格

受験資格の対象となる実務経験について、受験資格の対象とならない職種（例えば、「生活相談員」「事務職」「栄養士」等）で、本来業務に従事しているにもかかわらず、介護業務に従事しているとして受験した場合は、試験は無効となり、合格は取り消されます。

- ② 携帯電話等の持込み禁止について

不正行為等の防止の観点から、試験会場への携帯電話等の通信機器の持ち込みを一切禁止します。この受験条件に違反して携帯電話等の持ち込みが確認されたときは、当該受験を無効とする場合があります。

実技試験においては、受験前の場合は受験を認めず、受験後の場合は当該受験を無効とします。

過去の実技試験においては、この受験条件に違反したため、受験できなかった方、試験無効となった方がいました。

5 問い合わせ先

財団法人社会福祉振興・試験センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

試験案内専用電話 03-3486-7559（音声及びFAX案内、24時間対応）

試験室電話 03-3486-7521（9時～17時）

※ 電話番号は、お間違いなく正確にダイヤルしてください。

ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>（携帯電話からもアクセスできます。）